

Ⅱ. 重点施策

1. 安全で安心、いきいきと暮らせる地域づくり

《方針》

四国地方は台風常襲地帯であり、急峻な地形と脆弱な地質のため常に水害や土砂災害の危険にさらされる一方で、平成17年のような記録的な大渇水に見舞われています。加えて、今後30年以内に南海地震は50%程度、東南海地震は60%～70%程度の確率で発生すると予測されています。

こうした中、誰もが安全・安心に暮らせることを目指した施策を重点的に推進します。

1-1 東南海・南海地震対策等の推進

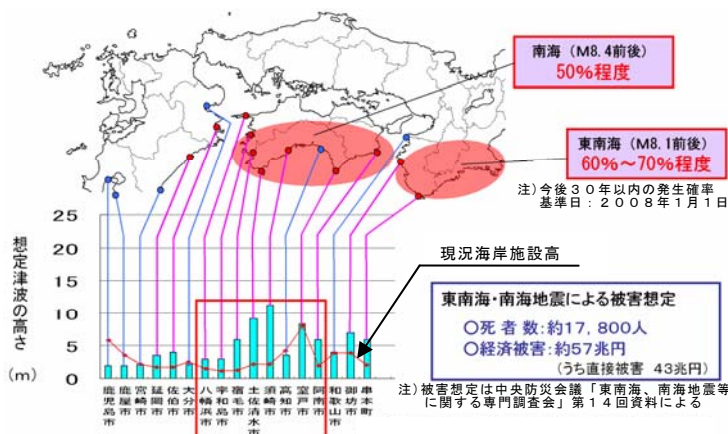
《目標》

- 東南海・南海地震に備え、各種構造物等の耐震化を進めるとともに、津波に即応できる管理体制の整備を進めます。
- 災害に強く、信頼性の高い道路ネットワークの確保を図るため、「四国8の字ネットワーク」の整備や防災対策事業を推進します。
- 関係機関と連携して、地震・津波発生時の情報共有や広域連携に向けた取り組みを進めます。

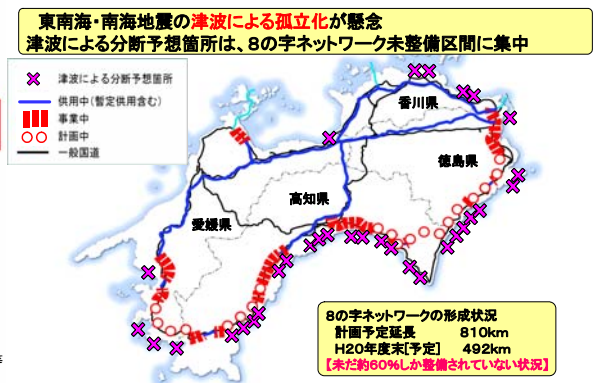
《現状と課題》

東南海・南海地震による津波は、高知県室戸市から土佐清水市にかけての一帯で最大10mを超える規模になると予想され、津波による交通網の予想分断箇所は高速道路未整備区間に集中することが予想されています。このため、地域の孤立を防ぎ、迅速な救急・救援活動等に資する「四国8の字ネットワーク」の整備や、広域応援部隊等が移動する緊急輸送路等各種防災施設の耐震化が喫緊の課題です。

東南海・南海地震発生時の予測最大津波高と現況海岸施設高



依然として残る四国のミッシングリンク (高速道路等未整備区間)



【出典】中央防災会議資料、津波-耐震調査結果(H16、5月)を基に港湾局作成
注) 地震の発生確率は、地震調査研究推進本部地震調査委員会「全国を概観した地震動予測地図」2008年版による

《具体的な対策》

【ハード対策】

- ・ 四国 8 の字ネットワークの整備
- ・ 緊急輸送路の確保のための橋梁の耐震対策
- ・ 河川、海岸、港湾における耐震・津波対策
- ・ 密集市街地の改善
- ・ 官庁施設などの防災拠点施設の耐震対策 等

【ソフト対策】

- ・ 市町村等と連携した防災体制の強化
- ・ 四国東南海・南海地震対策連絡調整会議の実施
- ・ 津波ハザードマップ作成の支援 等

緊急輸送路確保のための耐震対策の推進



国道55号羽根川橋
(高知県)

旧道路橋示方書(S14)適用の橋脚、橋台



鉄筋コンクリート巻き立てによる
対策例



落橋防止による対策例

「東南海・南海地震」等の発生時に、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を実施します。

四国東南海・南海地震連絡調整会議の実施



四国内の34の行政機関が参加する「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」の活動により、防災情報の共有及び施策の連携・調整を図り、広域的な支援並びに地震・津波対策をより計画的かつ効果的に推進します。

港湾における地震・津波等の対策の推進

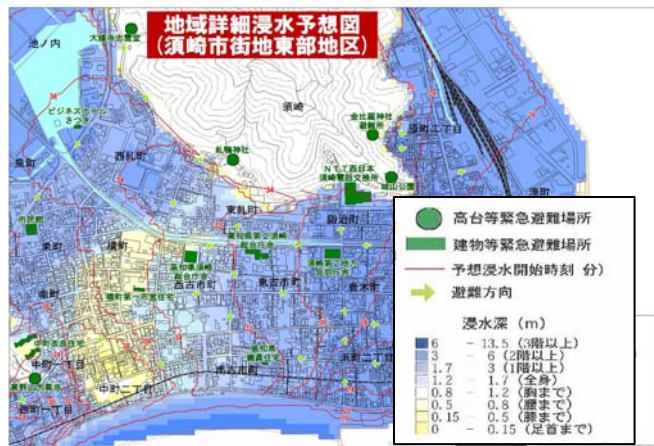
須崎港津波防波堤の位置



西防波堤

東防波堤

津波ハザードマップの作成支援



南海地震等の大規模地震による津波・地震被害の軽減を目的として、津波防波堤や海岸堤防の耐震強化・嵩上げ等の整備を実施します。

また、ハード整備に加えて、ソフト対策として津波被害などが想定される沿岸市町村においてハザードマップ作成を支援します。

河川における耐震・津波対策の推進



耐震化のため全面改築に着手した物部川／後川樋門

南海地震等の大規模地震の津波による浸水被害を軽減するため、樋門等ゲート操作の自動化・高速化及び、耐震化を推進します。

1-2 水問題対策の推進

《目標》

- 水害や土砂災害等への対策として、堤防やダム、砂防えん堤等の施設整備を進めるとともに、ハザードマップ作成支援等のソフト対策を進めます。
- 水の安定供給を図るため、ダム事業の実施や水資源の再利用化を進めます。

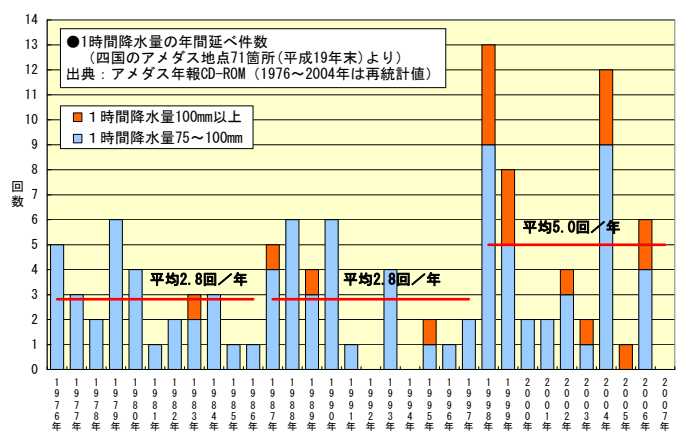
《現状と課題》

近年、気候変動の影響等により、台風や局地的な集中豪雨が多発する傾向にあり、四国における最近10カ年の水害被害額は、全国平均の約4倍にも上ります。また一方で、大きな渇水に見舞われる等、災害のリスクが増大しています。

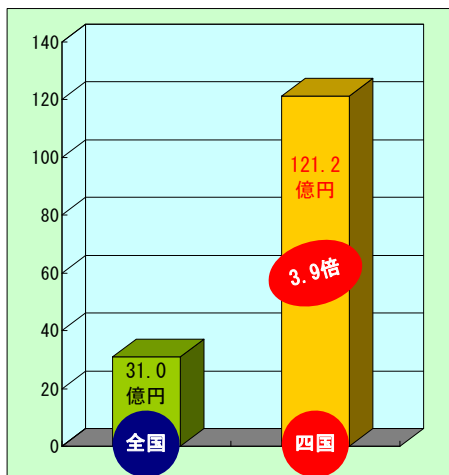
H16.10 台風23号の浸水状況
(徳島県阿南市)



近年多発する集中豪雨

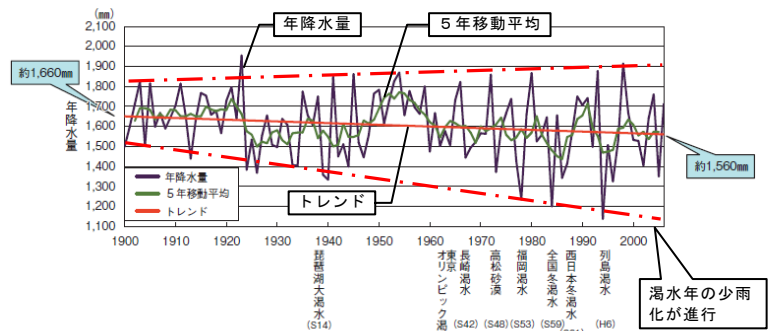


人口百万人あたり水害被害額



平成9～18年
出典：水害統計

年降水量の推移
(多雨の年と少雨の年の差が拡大)



出典：「日本の水資源」(H20年度版)

《具体的な対策》

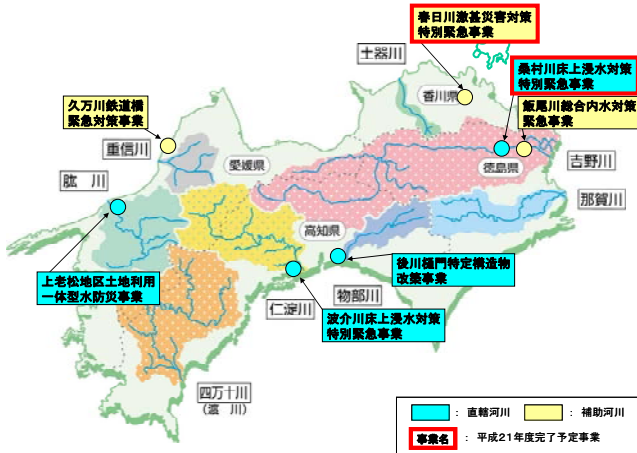
【ハード対策】

- ・ 河川事業の実施による洪水対策
- ・ 都市型水害防災のための下水道整備
- ・ ダム事業による洪水、渇水対策
- ・ 砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業による土砂災害対策
- ・ 臨海部における高潮対策
- ・ 海岸事業による海岸保全対策 等

【ソフト対策】

- ・ 洪水ハザードマップの作成支援
- ・ 下水処理水の再利用や雨水の有効利用の促進(ハード対策含む) 等

再度災害防止等の主な河川事業



過去に、水害等による甚大な被害が生じた地域において、再度災害を防止するため、迅速かつ計画的に事業を推進します。

臨海部における高潮対策の推進

【高松港海岸】



平成 16 年台風 16 号の高潮による浸水エリア

平成 16 年 8 月 30 日の台風 16 号の来襲により、香川県内各地の海岸沿いの地域において、大規模な高潮被害が発生しました。再度災害を防止するため、市街地等を防護する胸壁の新設及び護岸の嵩上げなどの整備を促進します。

洪水ハザードマップの作成・市街地に表示への支援

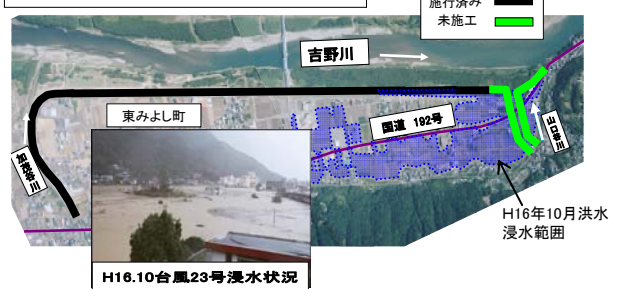
まるとまちごとハザードマップの整備事例：【肱川】愛媛県大洲市



肱川において近年甚大な被害を記録した、平成 16 年 8 月(台風 16 号)洪水における実績浸水区域を対象に、地域と連携して「まるとまちごとハザードマップ」の整備を行いました。

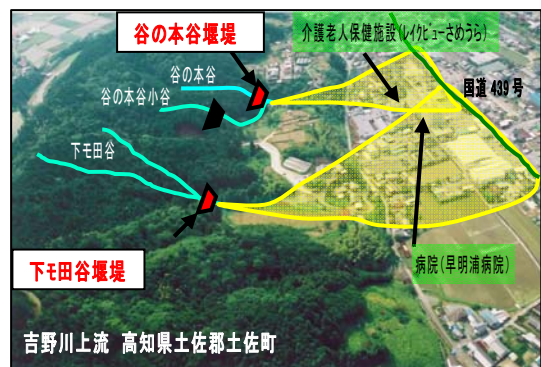
河川事業の推進

【吉野川/徳島県 加茂第一箇所】



平成 16 年、17 年等頻発する浸水被害に鑑み、河川改修事業を計画的に推進します。

砂防事業の推進



土石流から保全するための砂防えん堤整備

土石流などの土砂災害から人命、財産を守るために砂防事業等を推進します。

ダム事業の推進



頻発する浸水被害を軽減するとともに、農水・上水・工水の水利流量及び河川維持流量を確保するため、ダム事業を推進します。

現在、浸水想定区域の指定・公表と、洪水ハザードマップの作成が進んでいます。これらの洪水に関する情報の更なる普及浸透を図るため、市街地への想定浸水深の表示を積極的に進めるとともに、市町村による洪水時避難所等の表示について関係自治体への支援に努めます。

(まるとまちごとハザードマップ)

標識にて提供する情報(全国統一)



ハザードマップ



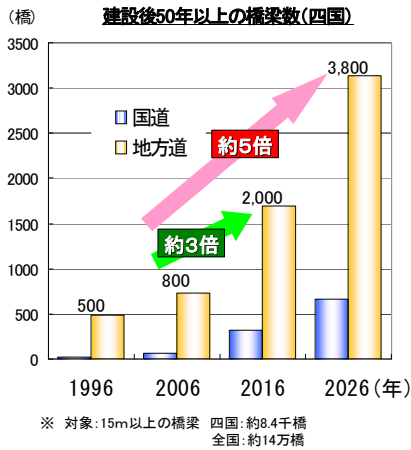
1-3 社会資本ストックの老朽化対策の推進

《目標》

- 老朽化した社会資本ストックの急速な増加に対応するため、計画的・効率的な維持管理や更新を重点的に実施します。

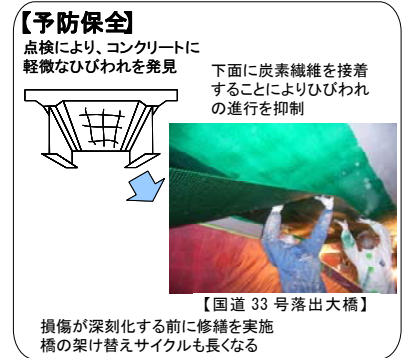
《現状と課題》

概ね、四国の国道・地方道における建設後50年以上経過した橋梁数は8%ですが、20年後には45%と大幅に増加するなど、高齢化する社会資本ストックへの対応が喫緊の課題となっています。



事後保全から予防保全への転換

予防保全型の補修は、損傷が軽微な段階で補修を行うことにより、事後保全に比べ、補修費用が縮減され、小規模な補修を適切に行うことで橋梁の寿命を延ばすことができます。



【転換】

《具体的な対策》

- ・ 定期点検結果に基づく計画的な橋梁補修
- ・ 河川維持管理計画に基づく効率的な維持管理
- ・ 下水道長寿命化計画に基づく計画的な改築 等

2. 活力に満ちた地域づくり

《方針》

四国四県の「活力に満ちた地域づくり」を進めるため、四国内並びに四方を海に開かれた地域性を活かし、他地域やアジア諸国まで交流・連携する社会資本整備を推進します。

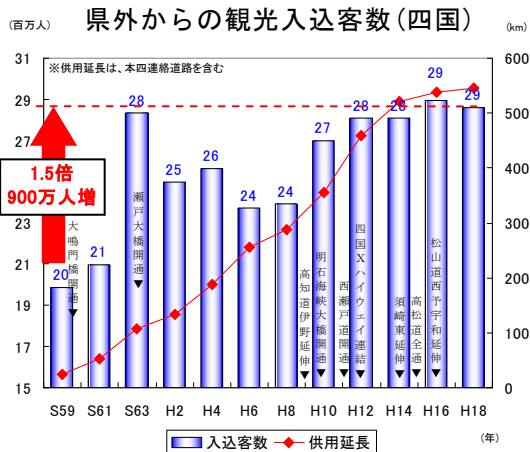
2-1 四国内外の交流・連携の強化支援

《目標》

- 四国の国際競争力を維持・強化するため、道路、港湾、空港等の物流機能の強化、利便性の向上、高速交通ネットワークの整備や相互アクセス機能の向上を図ります。

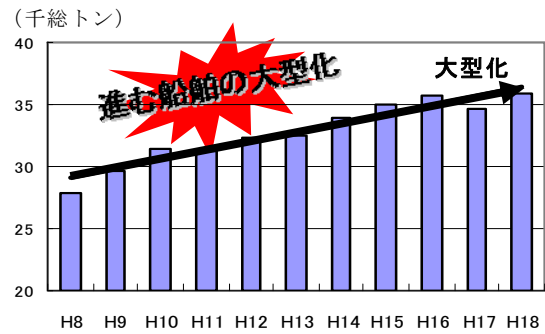
《現状と課題》

「四国8の字ネットワーク」や、本四3架橋の整備等により四国内外の交流は拡大してきているものの、まだ十分に活用できるだけの基盤整備は進んでいません。そのため、交通ネットワーク基盤の強化や四国外へのアクセス性の向上等を通じて、さらなる交流の活発化を推進する取り組みを重点的に進める必要があります。また、四国が一体となって、中国地方等の他地方、東アジアをはじめとした諸外国とも連携して、活力を高めていくことも重要です。



資料/徳島県観光客動態調査、香川県観光客動態調査報告、愛媛県観光客数とその消費額、高知県県外観光入込・動態調査報告書

四国の重要港湾入港外航商船(1万総トン以上)の一隻あたり平均総トン数



出典：港湾統計 四国の重要港湾を対象
貨物需要の増加等による船舶の大型化に対応した岸壁の整備が求められています。

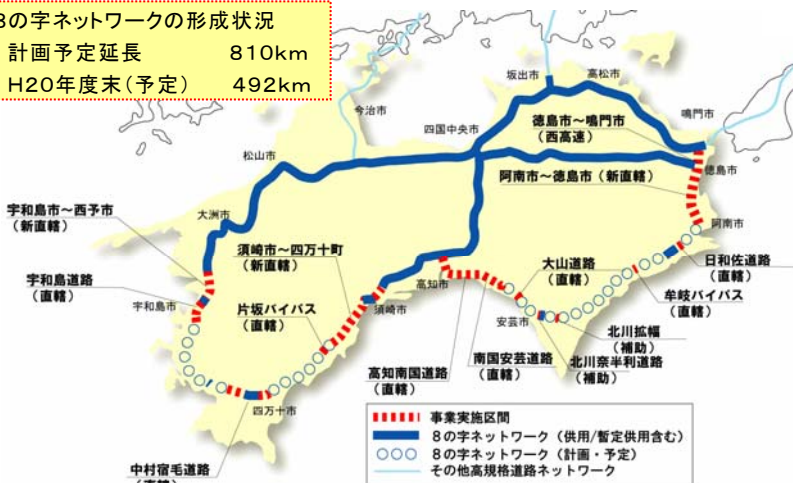
《具体的な対策》

- ・ 四国8の字ネットワークの整備推進
- ・ 四国の立地産業を支援する多目的国際ターミナルの整備
- ・ 地元産業の製品輸送に対応した国内物流ターミナルの整備
- ・ 滑走路延長事業などの航空輸送の利便性向上 等

四国8の字ネットワークの整備推進

8の字ネットワークの形成状況

計画予定延長 810km
H20年度末(予定) 492km



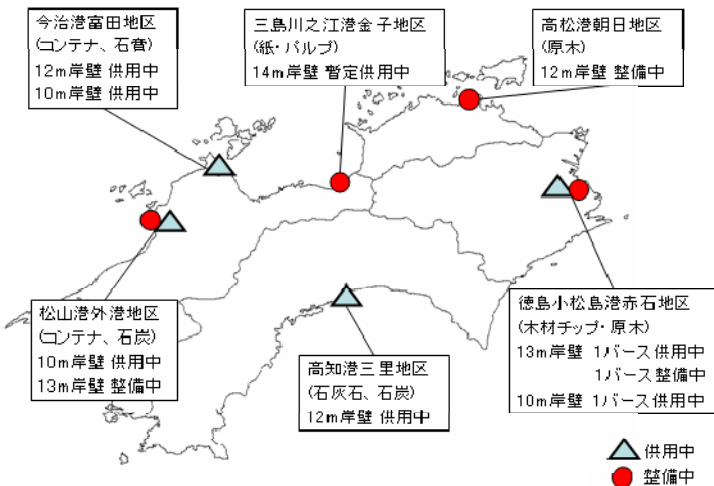
四国横断自動車道(宇和島北～西予宇和)【新直轄】
高光高架橋



信頼性の高い道路ネットワークの確保や地域の閉塞感の解消など、高速道路空白地帯の「安心」と「活力」の両面を支える「四国8の字ネットワーク」の早期概成に向けて重点的な整備を推進します。

多目的国際ターミナルの整備推進

四国の多目的国際ターミナルの整備状況



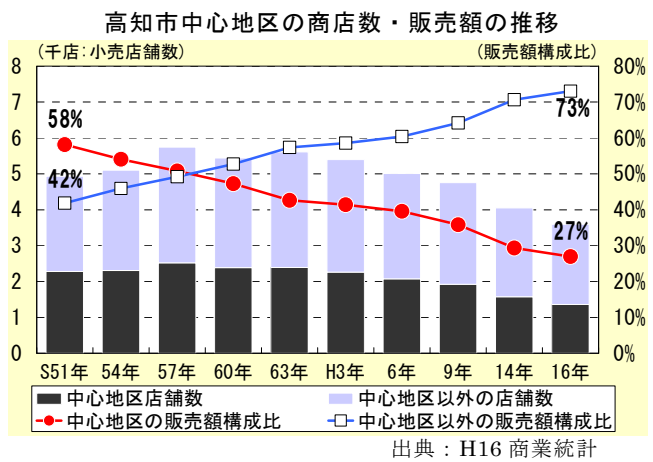
効率的な国際物流活動を実現するため、松山港等において多様な貨物、大型船舶に対応した多目的国際ターミナルの整備を推進します。

2-2 快適なまちなかの再生の推進

《目標》
 ■ 中心市街地の活性化を図るため、市街地再開発やまちづくり事業によって、魅力ある都市づくりを進めるとともに、都市部に集中する交通渋滞の解消に向けて環状道路・バイパスの整備を進めます。

《現状と課題》
 四国の交通渋滞は、県庁所在都市及びその周辺に集中し、この交通渋滞により損失する時間は、東京都等の大都市圏に匹敵します。
 また、モータリゼーションの進展とそれに伴う大規模集客施設の郊外立地により、地方都市の中心市街地の衰退、空洞化などが生じています。

県庁所在地に集中する交通渋滞
 (渋滞損失時間(千人時間/年・km)【平成18年度】)



《具体的な対策》

- ・ 環状道路・バイパス整備による渋滞対策
- ・ 連続立体交差事業による渋滞対策
- ・ 安全・快適な自転車利用環境整備
- ・ 市街地再開発事業や暮らし・にぎわい再生事業等による中心市街地活性化対策
- ・ シビックコア地区整備
- ・ まちづくり交付金等を活用した個性あふれるまちづくり
- ・ 地域住宅交付金による地域の魅力あるすまいづくり 等

環状道路による渋滞解消



交通渋滞解消に向けて、環状道路による都市の渋滞対策を推進します。

中心市街地活性化の取り組み

**【香川県高松市】
市街地再開発**



中心市街地の再生に向けて、市街地再開発事業や暮らし・にぎわい再生事業等を促進し、中心市街地活性化支援制度等により、都市機能の向上、市街地の一体化を図っていきます。

3. 独自の魅力を創造する地域づくり

《方針》

四国にあるさまざまな魅力（自然環境、風景・景観、歴史・風土、文化・人の心）を再認識し、それらをつなぎ合わせることにより、四国の人々が自信を持って四国をアピールし、また、外から見た四国の存在感が向上するよう、さまざまな施策を講じていきます。

3-1 四国の魅力を活かした社会資本整備の推進

《目標》

- 四国における自然、歴史、文化の美しさを活かし、人々の交流を通して四国の活性化を図るため、地域との協同・連携を高め、「美しい四国づくり」を進めます。
- 四国の豊かな自然環境を活かしながら美しい景観形成を図るため、環境の保全・再生を進めます。
- 四国の持つ歴史・文化、風土を活かし、我が国における四国の存在感の向上を図ります。

《現状と課題》

四国には、美しい風土としての自然資源や歴史的・文化的な地域資源が豊富に存在しているものの、これらの価値が十分に発揮されているとは言い難い状況です。また、それぞれの良さが国内外に十分認知されているとは言えないことから、自らの地域資源の価値を再発見し、その魅力を最大限に活用する必要があります。

《具体的な対策》

- ・ 自然の特性を活かした川づくり
- ・ にぎわいのある水辺空間の整備
- ・ 港を核とした交流空間の整備
- ・ 美しい街なみの形成、景観法活用に向けた取り組み
- ・ 歩き遍路の危険箇所緊急3箇年対策プログラムの推進（H19～H21） 等

自然の特性を活かした川づくりの推進



自然再生事業の樹木伐



再生された河原は、市民・観光客の憩いの場になっています。

失われつつある自然、失われた自然を再生し、四国の川の特性を活かした豊かな川づくりを推進します。

美しい街なみの形成、景観法活用に向けた取り組み

【愛媛県内子町】(街なみ環境整備事業・まちづくり交付金)



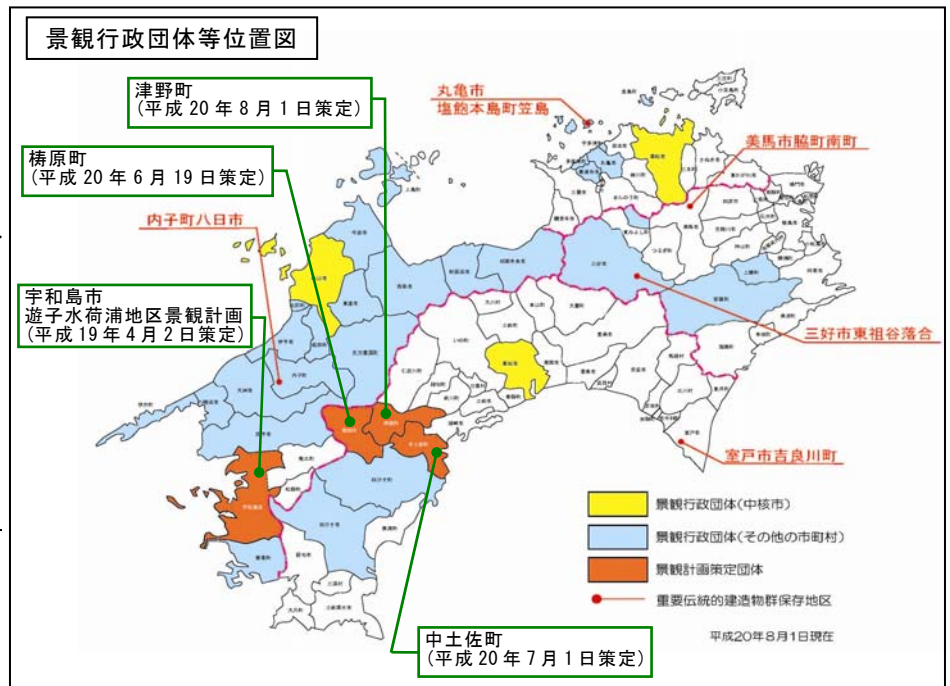
↓ 修景整備された街なみ



愛媛県内子町への観光客の推移

昭和50年度 1.3万人

↓
平成18年度 84.2万人



地域の特性を活かした良好な景観の形成を図るため、まちづくり交付金、街なみ環境整備事業等を活用するとともに、景観計画の策定等景観法の活用に向け、歴史・文化や街なみ等を活かしたまちづくりを推進します。

お遍路文化の支援（関係機関と連携した取り組み）

【歩き遍路危険箇所対策連絡会】

安全にお遍路ができるよう、四国内の道路管理者（4県、61市町村）と連携して、「歩き遍路危険箇所対策連絡会」を平成19年に設立しました。歩き遍路危険箇所対策実施に関する情報共有、意見交換等を行い、歩き遍路が安全・快適に霊場巡りを行える環境整備に活用していきます。

【歩き遍路の危険箇所緊急3箇年対策プログラムの完了（H19～H21）】

歩き遍路の主な経路となっている直轄道路で、線形不良箇所や歩道の少ないトンネル等、交通安全上特に危険と思われる箇所約26kmについて、水路の蓋設置やトンネル照明の増設など、現地に応じた整備の工夫により、効率的な安全対策を平成19年度より進め、平成21年度に完了する予定です。

このプログラムにより整備した箇所について、アンケート調査等を行い、整備効果や整備手法の検証を行う予定です。



歩道設置（整備前）



歩道設置（整備後）